

使命感を持って 調査に取り組む

新庄税務署 個人課税部門(資産担当)

Yoshikawa Nozomu

吉川 望

国税専門官/H28採用



Q

現在の仕事について



私は、相続税、贈与税、土地・建物・株式等を売却した際の譲渡所得に関する事務を担当しています。

具体的には、申告書の提出が必要か、提出された申告書の内容が正しいか、調査事務などを通じて誤りを指摘し、正しい内容の申告書を提出していただくよう指導等を行うことが主な仕事内容です。

Q

これまでの仕事で印象に残っているエピソード

初めての調査事務において、何をしてもよいかわからない状況で、同行した先輩の調査技法に圧倒されたことです。相続税調査では、亡くなられた方が一生をかけて築いた財産の調査を行うことになるので、様々な方面からの検討を行います。その先輩の調査の進め方・相続財産の確認方法を目の当たりにし、調査に対する使命感を強く感じたことが印象に残っています。

今もこの使命感を持って、調査事務に取り組んでいます。



Q

仕事に対して常に心掛けていることは



税法や法令に沿った事務処理を行うことです。税法や法令に沿って事務を進めることで、誰に対しても同様に接することができ、適正・公平な課税を実現できるからです。

また、従事している税目は、臨時的・偶発的に発生することが多く馴染みのない納税者が多いため、分かりやすい説明を心掛けています。

皆さんへのメッセージ

国税の仕事は、専門性が高く、税法だけでなく様々な知識が必要となりますが、研修制度が充実しています。

また、特に若手職員は気軽に上司や先輩に質問等ができる雰囲気があるため安心して働くことができます。

とてもやりがいのある仕事が多く、充実した環境の中、自分自身を成長させたいと思う方は、ぜひ国税専門官を目指してみてください。

